

第 71 回木材学会大会（東京大会）開催方針

一般社団法人日本木材学会会長 船田 良
副会長・プログラム委員長 近藤哲男

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大が、日本だけでなく世界中で続いています。新型コロナウイルス感染症により亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りし、感染された方々に対してお見舞いを申し上げます。また、新型コロナウイルスに対応して戴いている医療従事者の方々の献身的なご努力に対しまして、改めて敬意を表します。

新型コロナウイルスの怖さは、広く感染し、感染者が突然重篤になること、ワクチンや有効な治療薬が開発されていないこと、などの医学的な問題だけでなく、人と人との関係が分断されるという社会的な影響の大きさだと思います。これまで当たり前に行なってきた、多くの人間が集ったり、話したり、食事をしたりすることも出来なくなり、外出や移動も制限されています。移動が制限されると、経済的にも大きなマイナスになります。また、三密を避ける、マスクをする、人と人との距離を取る、換気をよくする、などは全て新型コロナウイルスへの対策には重要ですが、これらの行為は、近くにいる人が自分自身を含めて誰かが感染しているのではないかという疑心暗鬼を生み、人間不信にも繋がります。正常な人間関係の崩壊が、我々の生活へ悪影響を及ぼすことを懸念しています。

新型コロナウイルスの感染拡大は、人と人のコミュニケーションが重要である学会やシンポジウムの開催にも大きく影響を与えています。2020年の3月16日から18日まで開催を予定していた第70回木材学会大会（鳥取大会）は、感染の急激な拡大と厚生労働省からの「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」により、2月27日に現地開催を全面中止致しました。運営委員会（小畑良洋・委員長）、実行委員会（川上敬介・委員長、藤本高明・総務、佐藤伸・総務）、プログラム委員会らの御尽力で完璧な準備が完了していただけに苦渋の決断でしたが、会員や鳥取県・鳥取市の方々の健康を最優先し、常任理事会・理事会で中止を決定致しました。なお、緊急避難的な対応として、講演要旨集を予定通り2020年3月1日に発行することをもって年次大会での発表は成立し発表者各自の実績として戴くこと、したがって鳥取大会は成立し、参加登録費の払い戻しは行わないこと、を会員に通知致しました。会員の皆さんの、キャンセルポリシーへのご理解を改めてお願い申し上げます。

現在、2021年3月に開催予定である第71回木材学会大会（東京大会；東京農工大学で開催）の運営委員会（梶田真也・運営委員長）と実行委員会（吉田誠・実行委員長、近江正陽・総務）が、常任理事会およびプログラム委員会と密接な連絡を取りながら、大会の準備を行なっています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の終息傾向は認められず、さらに第2波、第3波が起こる可能性が高いことも指摘されています。そこで常任理事会から、鳥取大会に引き続いての大会中止を避けるために、東京大会においては従来の対面方式に変わる新方式での大会開催を行うことを運営委員会、実行委員会、プログラム委員会に提案し、オンラインで発表を行うことを決定しました。また東京大会は、関連学会である森林学会との合同大会ですので、森林学会の本部や大会運営委員会とも何度か打ち合わせを行い、両

学会とも大会開催に向けた基本方針を了承致しました。さらに、7月18日に開催された木材学会理事会と総会（オンライン）におきましても大会の準備状況を説明し、オンラインを中心にした大会開催を認めて戴きました。オンラインでの大会開催は、木材学会としては初めての試みです。今後、入念な準備やシミュレーションが必要となります。また、プログラムの作成方法や予算的な見通しも不確定です。今後、予期せぬ状況に直面するかもしれませんが、学会本部と大会運営委員会・実行委員会が密接に連携しながら、東京大会を成功に導きたいと思っています。

新型コロナウイルスの感染により、新しい生活様式（ニューノーマル）がスタートしています。木材学会と致しましても、新しい環境や価値観に対応した学会活動を行なっていく必要があります。今後とも、木材学の発展と木材学会会員へのサービスを充実させることを最優先に考え学会運営を行なっていく所存ですので、会員の皆様のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。